

## 開示制度をめぐる論点項目（案）

### 1. 基本的な考え方

近年、開示制度は大幅に改善されてきている。一方で、

- ① 開示制度が全体として真に体系的・合理的なものになっているか
- ② 開示に対する信頼が真に定着しているか
- ③ 開示制度が真に使い勝手のよいものとなっているか

との指摘。近年のあゆみを点検し、今後の進むべき方向を幅広く検討していく必要。

### 2. 論点

#### (1) 開示制度の体系化・合理化

##### ○ 四半期開示の制度化

- ▶ 東証等において四半期開示が進んでいる中、四半期開示を証券取引法上、制度化することの是非についてどう考えるか。
- ▶ 仮に制度化するとした場合、これに併せて検討しておくべきことがあるか。仮に制度化しないとした場合、現行の開示について改善を検討しておくべきことがあるか。

##### ○ 証券取引法の開示規定の再編

- ▶ 現行の開示制度は性質の異なる有価証券に対して基本的には単一の枠組みを当てはめ、その中で生じてくる実務的な不都合等に個別に対応するという結果になっているとの指摘がある。有価証券の範囲の拡大、多様化等の状況にかんがみ、有価証券をその性質や流通性等に応じて分類し、その分類ごとに開示手続、開示内容等のあり方を検討し、必要があれば改めて法的な整理を行っておくことの必要性についてどう考えるか。

#### (2) 開示に対する信頼・実効性確保

##### ○ 内部統制の健全性確保と適切な会計監査

- ▶ 企業における内部統制の十分な健全性確保に向けてどのような具体的な方策が考えられるか。
- ▶ 内部統制リスクを含むリスクの的確な評価と監査手続・監査時間の適切な選択に向けてどのような具体的な方策が考えられるか。

##### ○ IR活動及びアナリスト機能の強化と公正な開示

- ▶ 企業情報が専門化、複雑化する中、個人投資家等への適切な投資情報の提供との観点から、IR活動やアナリスト機能の強化等についてどう考えるか。
- ▶ 一方で、公正な開示を確保していく観点から、例えばアナリストの中立性確保や米国で導入されているフェア・ディスクロージャー規制（重要情報の選択的開示の禁止）等についてどう考えるか。

### (3) 「使い勝手のよい」開示制度

#### ○ 規制改革の推進

- ▶ 投資判断に必要な情報を的確に投資家に提供することを前提としつつ、開示制度の利便性を高めるとの観点から、現行制度に改善・工夫の余地がないか。

#### ○ 開示手続の電子化

- ▶ 本年6月から有価証券届出書、有価証券報告書等の開示書類は **EDINET** による提出が義務づけられているが、**EDINET** による提出の義務付け範囲の拡大、**EDINET** の今後の機能拡充についてどう考えるか。
- ▶ 財務情報を標準化し作成・流通・利用を容易にするコンピュータ言語である **XBRL** を将来的に **EDINET** にも導入することについてどう考えるか。これに向けて、適切なタクソノミー（電子的ひな形）の策定など、**XBRL** の普及に向けた関係者の努力をどのように促していくか。

## 3. 審議の進め方

上記の論点については、専門的、実務的な観点からの検討が必要であると考えられることから、まず、ディスクロージャー・ワーキング・グループにおいて審議し、その結果を踏まえて第一部会で審議することとしてはどうか（審議は、年度内のできるだけ早い時期に取りまとめることを念頭に進めることとしてはどうか）。

(以 上)